放課後児童クラブ・保育運営事業者　各位

世田谷区　子ども・若者部児童課

民設民営放課後児童クラブ整備候補物件に関する情報提供について

世田谷区（以下、「区」という。）では、子ども人口が減少傾向にあるものの、保護者の働き方の変化や共働き家庭の増加などにより新ＢＯＰ学童クラブの登録児童数が増加の一途を辿り、公設の新ＢＯＰ学童クラブの大規模化が大きな課題となっています。このような課題の解消を行うとともに、子ども及び保護者が様々な放課後の過ごし方を選択できる環境の充実を図るため、学校外での民設民営放課後児童クラブの整備を進めております。

この整備を進めるためには、公有地だけでなく個人や企業がお持ちの土地や建物（以下、「土地等」という。）も活用する必要があり、区では放課後児童クラブを整備するための候補物件（以下「整備候補物件」という。）を募集することといたしました。

つきましては、整備候補物件の情報を放課後児童クラブや保育施設等の運営事業者に情報提供し、整備につなげるマッチングの取り組みを行いますので、放課後児童クラブの整備・運営にご興味を持っていただいている事業者の皆様は、事業者登録の手続きをお願いいたします。

記

１　事業者登録に関する手続き

「民設民営放課後児童クラブ整備候補物件に関する情報提供依頼書」に必要事項を記入し、５．送付先まで電子メールでご提出ください。

２　登録事業者に対して提供される情報等

（１）民設民営放課後児童クラブ整備候補物件の賃貸借等に関する情報

（２）民設民営放課後児童クラブ整備候補物件の売買に関する情報

３　個人情報の取り扱いについて

情報提供で得られた個人情報等の取り扱いについては、個人情報保護法等に基づく守秘義務を遵守していただくこととなりますので、ご了承ください。

４　そ の 他

本登録を行ったことで、民設民営放課後児童クラブの整備・運営が確約されるものではございませんので、ご承知おきください。

「民設民営放課後児童クラブ整備候補物件に関する情報提供依頼書」は、世田谷区ホームページからもダウンロードすることができます。

https://www.city.setagaya.lg.jp/02247/21976.html

5　送 付 先

e-mail：　SEA02247@mb.city.setagaya.tokyo.jp

郵　送：〒154-8504　東京都世田谷区世田谷 4-21-27

世田谷区子ども・若者部　児童課

※電子メールの件名は、「民設民営放課後児童クラブ整備候補物件に関する情報提供依頼書（貴事業者名）」としてください。送付は Word ファイルでお願いします。

6　担　　当　　所管課：子ども・若者部　児童課

電　話：０３－５４３２－２４９３

ＦＡＸ：０３－５４３２－３０２６